

不登校児童生徒への対応事例 8（中学校第 1 学年女子）

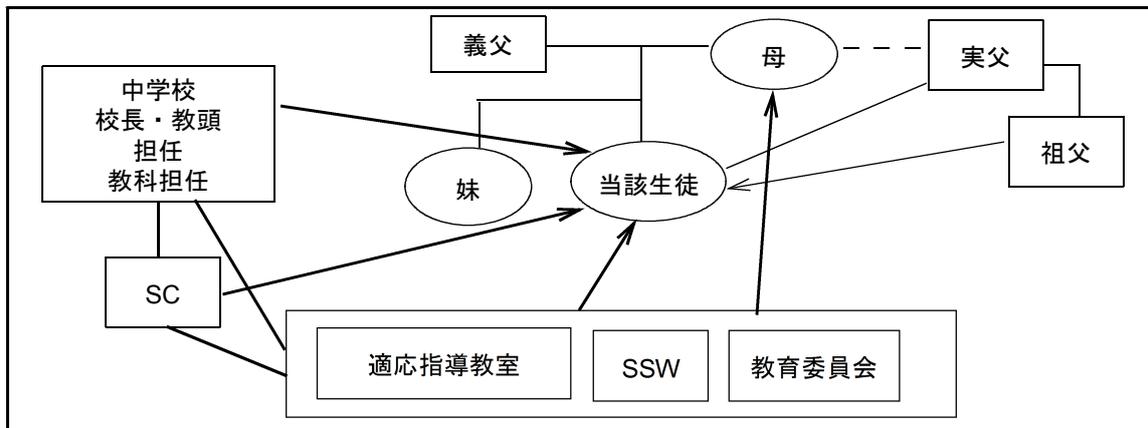
～適応指導教室・SC・SSWなどの関係機関との行動連携による対応～

問題の把握

当該生徒は、中学校入学後から一部の教科の学習を嫌がり、一度も授業を受けることなく、6月上旬から不登校となり、適応指導教室への通級を始めた。当該生徒は、母親の再婚により、母親や義父に対して否定的な態度を取ることや悲観的な言動が多くなり、自分の思いどおりにならないことがあると、固く心を閉ざしてしまうことから、関係機関が連携して対応を進めた。

対応状況

〔関係図〕



〔対応の経過〕

○学校の対応

- ・適応指導教室に通級している当該生徒及び母親とのかかわりを深めることができるよう、担任は必要に応じてSCやSSWと共に家庭訪問を行った。
- ・校長・教頭をはじめ、担任、教科担任が適応指導教室を訪問し、適応指導教室の支援専門員と連携して当該生徒との関わりを深めた。
- ・当該生徒及び両親（特に母親）がいつでも相談できる体制（SC・SSWとの面談を含む）を整えるとともに、適応指導教室との連絡を密に行い、連携して支援に当たった。

○スクールカウンセラー（SC）の対応

- ・定期的に当該生徒及び母親と面談を行い、当該生徒及び母親の気持ちに寄り添いながら、心の安定化を図った。
- ・当該生徒及び母親の了承を得て、面談の内容を学校、適応指導教室及びSSWに報告し、情報の共有を図った。

○適応指導教室・スクールソーシャルワーカー（SSW）の対応

- ・適応指導教室では教育相談と学習支援を中心に行うほか、当該生徒の心の安定が得られる居場所になるように努めた。
- ・適応指導教室と学校との連携を密にし、学校のテストや行事等の機会を捉え、登校のタイミングとして提示し、学校復帰に向けたステップアップを図った。
- ・SSWは母親との懇談において、当該生徒へのかかわり方の他、当該生徒の妹とのかかわり方、姉妹と養父、実父及び祖父とのかかわり方など、家庭環境についての助言を行った。

不登校の問題に対応するためのポイント

- ・学校と適応指導教室支援専門員、SSW間で登校時や通級時の様子について、指導記録や指導日誌、電話、定期・随時の訪問等によりきめ細かく情報共有しながら対応を進めること。
- ・担任・SC・SSWが共に家庭訪問を行い、児童生徒や保護者とのかかわりを深めること。